

# 越前市男女共同参画プラン

～概要版～



## 計画策定の趣旨

女性も男性も互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合って、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が21世紀の重要な課題の一つとなっています。そうした中、少子高齢化の一層の進展、経済情勢を反映した労働環境の変化、また、配偶者や恋人からの暴力をはじめ女性に対する暴力の多様化など、新たな社会的課題が生じており、これらに対する的確な対応が必要となっています。

越前市においては、これまでの旧市町の取り組みを尊重しつつ、新たな社会的課題への対応と、意識づくりに重点を置き、国や県の「男女共同参画基本計画」「越前市男女共同参画推進条例」「男女共同参画都市宣言」の基本理念を基に「越前市男女共同参画プラン」を策定しました。

越 前 市

# 男女共同参画社会の実現が 21世紀の最重要課題です。

## 「男女共同参画社会」とは？

一人ひとりが人間として尊重され、あらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、自由に能力を発揮することのできる社会のことです。国では、男女共同参画社会の実現は少子化問題をはじめ、他のいろいろな分野の問題と関係があって、21世紀の最重要課題とされています。

## なぜ、男女共同参画社会の実現が重要なのか？

現在、少子高齢化、社会経済の急激な変化、情報化、国際化の進展等により、個人の価値観やライフスタイルが多様化しています。

また、古くからの慣習により性別による固定的な役割分担意識が根づいている場合が多く、その人が本来持っている個性や能力を発揮できないことがあります。

これらの状況に対応し、社会全体の活力を維持していくためには、一人ひとりが人間として尊重され、男女があらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、自由に能力を発揮できる社会、つまり、男女があらゆる分野に共に参画していく「男女共同参画社会の実現」が重要になっています。

## 男らしさや女らしさを否定することに繋がらないのか？

本来、一人の個人には、性別にかかわらずそれぞれの能力や個性が備わっており、「女だから」「男だから」と言うだけで、個人の生き方や行動を狭めてしまうような決まりを押しつけないことや職場、家庭、地域などさまざまな面にあった男女の不平等をなくしていくもので、決して男らしさや女らしさを否定することではありません。

## プランの推進にむけて何が重要なのか？

一人ひとりの意識を変えていくために、これまで“あたりまえ”とってきたいろいろなことを見直し、市民、企業、学校、各種団体等、行政が連携・協働しながら、この考え方を少しずつ浸透させていくことが必要です。



### 家庭では

- ◇家事・育児・介護などは家族みんなで協力し、喜びも責任も分かち合おう。
- ◇大人も子どもも、みんなで話し合い、意見のいいあえる家庭をつくろう。
- ◇子どもは、能力や個性にあった育て方をしよう。



### 地域社会では

- ◇地域活動には家族そろって参加し、みんなで意見を出し合おう。
- ◇女性も男性も対等に、地域のいろいろな企画や方針決定に積極的にに関わり、住みよい地域づくりに貢献しよう。
- ◇地域に残る不平等なしきたりや慣習を見直し、地域の中で改善に努めよう。

**男女共同参画社会を実現するために  
みんなで行動しよう！**



### 職場では

- ◇女性と男性が仕事上の対等なパートナーとして、個性や能力意欲が十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりに努めよう。
- ◇企画や方針決定の場に女性が男性とともに積極的に参画し、いきいきと活躍しよう。
- ◇家庭生活や他の活動とのバランスがとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感をもって働き続けよう。



### 学校では

- ◇性別にとらわれることなく、「その子らしさ」を大切にし協力し合う子どもたちを育てよう。
- ◇育児や介護、ボランティア活動などの体験学習を積極的に行おう。
- ◇親と教師が子育てや男女平等教育について一緒に学び合おう。

## ○計画の期間

**基本計画** 10年間（平成19年度～平成28年度）「基本目標、課題、施策の方向、施策の概要」

**実施計画** 5年間（平成19年度～平成23年度）「実施事業」

## ○計画の内容（目標～施策の方向まで）

### 基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重



#### 課題 1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進

- 施策の方向
- 1 学校における男女平等教育の推進
  - 2 家庭や地域における男女平等教育の推進
  - 3 職場における男女平等教育の推進

#### 課題 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 施策の方向
- 1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
  - 2 被害女性に対する保護等の充実

#### 課題 3 女性特有の健康と権利の尊重

- 施策の方向
- 1 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

#### 課題 4 あらゆる情報の表現における人権の尊重

- 施策の方向
- 1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発

### 基本目標Ⅱ 社会における制度又は慣行についての配慮

#### 課題 1 地域における制度・慣行の見直し

- 施策の方向
- 1 男女共同参画の視点に立った意識の推進

#### 課題 2 雇用等における均等な機会と待遇の確保

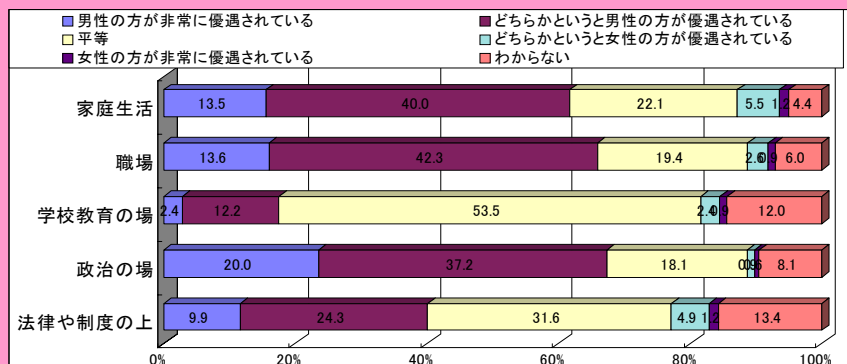
- 施策の方向
- 1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
  - 2 労働環境の整備
  - 3 多様な就業形態への職業支援体制の充実

#### 課題 3 各産業分野における意識の見直しと環境の整備

- 施策の方向
- 1 農林業における女性の生産技術の向上と経営参画
  - 2 商工自営業における女性の経営能力の向上と経営参画



### アンケート調査結果 あなたは、今からあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



学校教育の場以外は、まだまだ、男性の方が優遇されていると感じているようです。

（平成18年7月実施男女共同参画市民意識調査より）

## 基本目標Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画

### 課題 1 政策・方針決定過程への参画

- 施策の方向
- 1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大
  - 2 各種団体・企業等の方針決定の場への女性の参画支援
  - 3 活動拠点の充実
  - 4 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進



## 基本目標Ⅳ 家庭生活における活動と他の活動の両立

### 課題 1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

- 施策の方向
- 1 児童の健全育成環境の整備
  - 2 育児・介護を行う労働者の雇用の継続を図るための環境整備

### 課題 2 子育て支援の充実

- 施策の方向
- 1 多様なライフスタイルに対応した子育て支援対策の充実



### 課題 3 家庭生活における積極的な社会参画の促進

- 施策の方向
- 1 地域社会活動への男女の共同参画
  - 2 市民自治活動の促進
  - 3 自治振興の充実

### 課題 4 女性の社会参画を可能にする学習の充実

- 施策の方向
- 1 生涯学習機会の確保・充実
  - 2 生涯学習推進体制の整備

### 課題 5 安心して暮らせる条件の環境整備

- 施策の方向
- 1 保健医療体制の整備
  - 2 健康づくりの推進
  - 3 高齢者等への在宅福祉サービスの充実
  - 4 高齢者等の施設福祉サービスの充実
  - 5 福祉人材の確保と養成
  - 6 障がいを持つ人の自立と生活環境の整備
  - 7 ひとり親家庭等の自立と生活環境の整備
  - 8 女性保護事業の充実
  - 9 防災体系の確立



## 基本目標Ⅴ 国際的協調

### 課題 1 多文化共生に向けた国際交流の促進

- 施策の方向
- 1 異文化の学習・理解の促進
  - 2 国際交流活動の推進

### 課題 2 国際的協力と貢献

- 施策の方向
- 1 国際協力の推進

## ○計画の推進

### 推進体制の強化

- ・越前市男女共同参画審議会（プラン策定時に設置）
- ・越前市男女共同参画推進会議（プランを推進するために設置）
- ・男女平等オンブッド（市の男女共同参画社会実現の擁護者及び監察者）
- ・越前市男女共同参画推進委員会（副市長・部長・理事）
- ・越前市男女共同参画推進委員会幹事会（市民生活部長・各課課長・政策幹）
- ・越前市男女共同参画ワーキンググループ（各部推薦職員）
- ・越前市男女共同参画センター（男女共同参画推進に関する活動拠点施設）

### 実効性

- ・あらゆる施策の基底に男女共同参画の視点がある行政運営を行う。
- ・時代のニーズに対応できるよう情報収集に努める。
- ・進捗状況を把握し、情報の公開を行う。
- ・社会情勢や市民からの要望の変化に対応するため、必要に応じた見直しを行う。

### 協働・連携

- ・自治振興会
- ・市民活動団体
- ・事業所及び関連組織



### 男女共同参画センター「あんだんて」

（管理・運営：NPO法人男女平等推進協会「えちぜん」）  
男女がお互いに支えあい、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍することができる「男女共同参画社会」をつくるための活動拠点です。

情報が知りたい方は、貸出可能な図書などの利用、学んで力をつけたい方は、各種講座や研修会の開催、出前講座の参加、なかまで活動したい方は会議学習コーナーの利用が出来ます。

### 男女平等オンブッド相談窓口

家族や夫婦間など男女に関する悩みを相談したい方には、男女平等オンブッド・専門相談員があなたと共に考え、解決に向けてサポートします。

電話 0778-22-3668

E-mail [ombud@city.echizen.lg.jp](mailto:ombud@city.echizen.lg.jp)

相談日 月曜日～金曜日、第1土曜日 9:00～17:00

※土曜日は事前の予約が必要です。

※男性の相談は原則として電話・メールに限らせていただきます。



発行 越前市

編集 越前市市民生活部市民自治推進課男女共同参画室

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号

TEL (0778)22-3000 / FAX (0778)22-3264

E-mail [chiiki@city.echizen.lg.jp](mailto:chiiki@city.echizen.lg.jp)

平成19年3月 発行